

埼建事発第14-2号
平成28年5月30日

会員各位

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会
会長 宮原克平

部会部員の公募について（照会）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

埼玉県建築士事務所協会理事会運営規程第3条の規定に基づき、各部会の部員を公募します。希望される方はあらかじめ支部長の了解を得たうえで、6月17日（金）までにFAXで申し込みをお願いします。

<参考> 一般社団法人埼玉県建築士事務所協会理事会運営規程

第3条 各部会の部員は、全理事及び全協議員をもって構成し、部員は各支部長の推薦をもとに、理事会にて決定する。

2 前項にかかわらず、理事会は、各部会の部員に公募による部員を加えることができる。

3 公募による部員の決定は、所属支部の了解を得た上で、理事会において1名ごとに諮って行う。

4 公募による部員には、部会の職務に要する費用の支払いをすることができる。

事務所協会 FAX 048-864-9381

・希望する部会 _____ 部会 _____

回答者

_____ 支部

_____ 氏名